洗浄作業後のカメラ確認について

Q、 <u>洗浄作業後、竪管・横引き管を配管検査カメラにて、洗浄物の残置確認を実施することが一般的でしょうか。</u>

<u>また、カメラによる確認が一般的である場合、各排水口から何m程度までを確認することになるでしょうか。</u>

A. 定期洗浄の現場では、洗浄前・後と CCD カメラ等による残渣確認などは行いません。

不定期現場、数年経過しての新規現場、リプレイス現場等では、いきなり高圧洗浄を行うよりも現状を把握する為にカメラ調査を行う場合がございます。

定期清掃で行わない理由としては、付着物・堆積物が固形化してしまわぬように軟化した状態のものを定期 的に除去する事が目的でしっかり洗浄する為、あえてコストをかけて事後確認はしないという事です。

一般的にもカメラ機材が普及し、知識を得るお客様も多くなりましたのでこういったご質問も増えましたが、 予算があるようでしたら、数年に一度程度、点検の意味で共用部分(立て管、横引管)の内視鏡検査をお勧め しても良いかもしれません。

枝管については数年未実施の部屋があれば点検の意味もあると思います。

また枝管は管径が細いことと曲がりの数が多いので、CCD カメラメーカーが推奨する曲がり通過能力(多くて5曲がり)を超えているマンションが殆どのため洗浄ホースのように推進力となる噴射水が無く非常に困難な作業となります。

ですので、枝管のどこを何m程度までを確認することが必要かと言えば排水口から立て管合流までを確認しなければ無意味な中で、各箇所でカメラを押し込む作業は高圧洗浄の数倍の時間がかかる事を考慮すると、 現実的では無いコストがかかることになります。

定期洗浄を行っている現場に関しては、不具合が起こっていない限り、その効果は信頼していいものと捉えて、事後のカメラ検査は必要のないものとしてご説明してください。